

茨城県入港料 港湾名…鹿島港、茨城港

1.料率

種 別		単 位	料 率	備 考
入港料 Harbor Entry Fees	外航船舶 Ocean Going Vessels	入港1回につき、総トン数1トンまでごとに About arrival in port once every to gross tonnage 1ton	2円	
	外航船舶以外の船舶 Coastal Vessels		1円10銭	

2.入港回数の計算

- 1日の入港回数(鹿島港及び茨城港のいずれにも入港する場合には、その合計回数とする。)が2回以上の船舶については、1回とする。
- 1月の入港回数(前号の規定の適用がある場合には、同号の規定適用後の回数とし、日を異にして鹿島港及び茨城港のいずれにも入港する場合には、その合計回数とする。)が11回以上の船舶については、10回とする。

- 【備考】
- 外航船舶とは、消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。
 - 総トン数700トン未満の船舶、港湾区域を単に通過する船舶、及び海難その他航行上の支障が生じたことにより入港する船舶からは、入港料を徴収しない。

茨城県港湾施設使用料 港湾名…鹿島港、茨城港

The fee for use of the ports and the harbor facilities

種 別 Classification		単 位 A unit	使用料 The fee for use	備 考				
岸壁・物揚場 Ships Other Than Regular Sceduled Ships	定期船以外の船舶	外航船舶 Ocean Going Vessels	12時間まで Until 12 hours	6円75銭	船舶総トン数 1トンにつき Per ton of gross tonnage			
		内航船舶 Coastal Vessels		7円43銭				
	定期船 Regular Sceduled Ships	外航船舶 Ocean Going Vessels	12時間を超え24時間まで Between 12 and 24 hours	9円				
		内航船舶 Coastal Vessels	24時間を超えるときは、12時間までごとに Every 12hours over 24 hours	9円90銭				
		外航船舶 Ocean Going Vessels	24時間を超え24時間までごとに Every 12hours over 24 hours	4円50銭				
		内航船舶 Coastal Vessels	24時間を超え24時間までごとに Every 12hours over 24 hours	4円95銭				
軌道走行式荷役機械 Gantry Crane	ガントリークレーン	外航船舶 Ocean Going Vessels	24時間まで Up to 24 hours	3円	1基30分につき Per 30 minutes			
		内航船舶 Coastal Vessels	24時間を超え24時間までごとに Every 12hours over 24 hours	3円30銭				
	引込みクレーン式アンローダ Unloader	外航船舶 Ocean Going Vessels	24時間を超え24時間までごとに Every 12hours over 24 hours	1円50銭		月～土(休日を除く) 8:00～22:00 Between 8a.m. and 10p.m. from Monday to Saturday(except holiday)		
		内航船舶 Coastal Vessels	24時間を超え24時間までごとに Every 12hours over 24 hours	1円65銭				
		荷さばき地 Cargo Handling Yard	未舗装箇所 Unpaved Area	12時間を超え24時間まで Between 12 and 24 hours			29,330円	月～土(休日を除く)の 上記以外の時間、日曜日・休日 Except above time from Monday to Saturday(except holiday), Sunday, Holiday
			舗装箇所 Paved Area	12時間を超え24時間まで Between 12 and 24 hours			24,200円	
上 屋 Cargo Shed	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	33,520円	1基30分につき Per 30 minutes	休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。 ※12月29日～1月3日も含む			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
		30日を超える期間 Over 30 days	24,200円					
旅客待合所 Facility for passenger waiting	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
管 理 棟 Administration facility	舗装箇所 Paved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
倉庫 Cargo Shed	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
陸上貯木場 Land Saving Yard	舗装箇所 Paved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
野 積 場 Open Freight Yard	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
給水施設 Water Supply Institution	舗装箇所 Paved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
船員待合所 Facility for crew waiting	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
建物敷地類 Building lot	舗装箇所 Paved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
係船柱 Bollard	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
軌道施設類 Orbit facilities	舗装箇所 Paved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
駐車場類 Parking lot	未舗装箇所 Unpaved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					
給水施設 Water Supply Institution	舗装箇所 Paved Area	15日までの期間 Until 15 days	24,200円	1平方メートル 1日につき Per day of 1㎡	くん蒸を行う場合にあっては、左記の区分により算出した合計額に1平方メートルにつき112円を加算する。			
		16日～30日までの期間 16 to 30 days	29,330円					

種 別		単 位	使用料	備 考	
野 積 場 Open Freight Yard	未舗装箇所 Unpaved Area	1平方メートル1日につき Dairy rate per 1㎡	4円40銭		
	舗装箇所 Paved Area		6円60銭		
陸上貯木場 Land Saving Yard		1平方メートル1日につき Dairy rate per 1㎡	2円20銭		
給水施設 Water Supply Institution	外航船舶 Ocean Going Vessels	執務時間内 During office hours	給水量 1トンにつき Per ton of amount to water	350円	
				内航船舶 Coastal Vessels	
	外航船舶 Ocean Going Vessels	577円50銭			
			内航船舶 Coastal Vessels	257円66銭	
船員待合所 Facility for crew waiting	1平方メートル1月につき Per month of 1㎡	257円66銭			
港湾施設の用地	建物敷地類 Building lot	1平方メートル1年につき Per year of 1㎡	1,030円	専ら漁業の用に供するものにあつては、150円	
	係船柱 Bollard	1本1年につき Per year of one	1,360円		
	軌道施設類 Orbit facilities	1平方メートル1年につき Per year of 1㎡	2,430円	鉄道事業法(昭和61年法律第92号)による鉄道事業者若しくは索道事業者がその鉄道事業若しくは索道事業で一般の需要に応ずるもの用に供するもの又は軌道法(大正10年法律第76号)によるものを除く。	
	駐車場類 Parking lot	15日まで Until 15 days	1平方メートルにつき Per 1㎡	52円	
15日を超えるとき Over 15 days		1平方メートル1月につき Per month of 1㎡	90円		

- 【備考】
- 外航船舶とは、消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。
 - 内航船舶とは、外航船舶以外の船舶をいう。
 - 使用料の総額が100円未満であるときは、100円とする。
 - 「電柱類(本柱、支柱、支線柱、支線、H柱、2脚以下の鉄塔等)」「架空管類」「鉄塔類」「地下埋設物類」「地下施設類」「工事用施設類(詰所、板囲、足場、材料置場等)」の使用料については、掲載省略

詳しくはホームページをご覧ください。

茨城県 入港料・施設利用料 検索